

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 20 日現在

機関番号：14501

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2011～2013

課題番号：23730137

研究課題名(和文) 議院内閣制下の分割政府の運営に関する比較研究

研究課題名(英文) Comparative study on the management of divided governments in parliamentary systems

研究代表者

安井 宏樹 (Yasui, Hiroki)

神戸大学・法学(政治学)研究科(研究院)・教授

研究者番号：60396695

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円、(間接経費) 930,000円

研究成果の概要(和文)：ドイツと日本での分割政府(上院と下院とで多数を掌握している党派が食い違っている状態)の現れ方には時代的な差異がある。両国とも、保守的な政党が得票率で比較的優位に立っている時期には分割政府の出現頻度は低かったが、多党化が進むと分割政府の出現頻度は大きく高まった。分割政府の下での立法過程には、日独で大きな差異が見られた。ドイツでは分割政府期に政府提出法案への野党の反対率が低下するのに対して、日本では、ドイツとは逆に政府提出法案の成立率が低下した。

研究成果の概要(英文)：Configurations of political parties have an effect on frequencies of divided government in Germany and Japan. Under the Conservative's dominance, the divided governments did not appear so often. When the party systems became more fragmented, divided governments appeared more frequently. The legislation process under divided governments differed in Japan and Germany. In Germany, the opposition parties tend to vote for the government-sponsored bills under the divided governments than the unified governments. On the contrary, Japanese opposition parties, exploiting their blockade power in the House of Councilors, incline to block passage of government-sponsored bills.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：政治学

キーワード：議院内閣制 分割政府 ガバナンス 立法過程 政策立案 政党政治 ドイツ 日本

## 1. 研究開始当初の背景

(1) 執政府与党が立法府で多数派の地位を確保できないという分割政府 (divided government) に関しては、固い大統領制を採用している米国政治研究の分野で多大な知見の蓄積がある。しかし、立法府多数派の信任に基づく政権形成を旨とする議院内閣制においては、本来、分割政府状況は生じ得ないはずだと見做され、比較政治分野に於ける先行研究の蓄積は比較的乏しかった。その少ない例外として、Elgie らによる比較研究があるが、大半が(半)大統領制の事例研究に費やされており、議院内閣制の下での分割政府状況がもたらす影響についての分析は手薄なのが実情である。

(2) 他方、首相指名の実質的な決定権を持たない上院を有する日本とドイツでは、執政府与党が上院での多数派を失うというケースが見られることから、個別事例の研究は蓄積されてきており、研究を進展させる土壌は養われつつあると言える。

(3) これに対し、研究代表者の安井は、宮本太郎教授(北海道大学大学院法学研究科)を研究代表者とする基盤研究(A)「脱「日独型レジーム」の比較政治経済学」(平成18~21年度)に研究分担者として加わり、日独比較の観点からドイツの政党政治を研究していく中で、議院内閣制の下における分割政府の機能や影響について、より一般化可能な比較研究を進めるべきであると考えようになった。その一環として、ドイツを事例とした、分割政府状況下の立法過程に関する研究も行った。

(4) 本研究は、こうしたこれまでの研究成果を踏まえながら、それらの一層の継続と発展を期して、議院内閣制の下で分割政府状況が生じた場合に発生する政策立案・立法過程・政党政治の態様の変化を明らかにしようとするものである。

## 2. 研究の目的

本研究は、日本とドイツという少数の事例を対象とするものではあるが、以下の3点の特徴をもつ多面的な比較を展開することによって、議院内閣制の下における分割政府状況の影響を複眼的に明らかにしようとするものである。

(1) 政党システムの安定性が比較的保たれ、将来の予見可能性が比較的担保されていた1970年代の事例と、安定性・予見可能性が相対的に失われつつある2000年代の事例とを比較することによって、政党をはじめとする政治主体が置かれている状況がもたらす

影響力を考察する道を開く。

(2) 伝統的に high politics の領域と見做されてきた外交・安全保障政策と、low politics 視されてきた福祉・医療政策とを扱うことによって、政策分野の性格の違いによる影響を検討することを期す。

(3) さらに、政策立案過程も研究対象とすることによって、内閣提出法案の内容面での変化に加えて、立案過程でのガバナンスの変化といった現象も射程に入れる。

## 3. 研究の方法

(1) 研究動向の整理：研究対象である日本とドイツについて、統治機構(とりわけ議院内閣制)研究、政党研究、政策研究に関する文献を調査し、研究動向を整理する。

(2) データの収集：分割政府状況下での立法過程を研究するために必要なデータを収集する。事実関係については、文献・新聞データベースでの情報収集を進める他、近年の事例については、インターネットで配信されている各通信社(AFP, AP, ddp, dpa, Reuter など)の雑報を収集してデータベース化し、研究の基礎資料とする。さらに、Frankfurter Allgemeine Zeitung や Süddeutsche Zeitung をはじめとする新聞、Der Spiegel などの雑誌の報道記事を収拾して補完する。

(3) 現地調査：各事例の調査、とりわけ、ドイツでの事例を調査するためには、現地へ赴くことが必要となる。発行物等の収集の他、関係者へのインタビューを行う。また、現地の研究者との意見交換を行い、知見を学術的に整理する際の参考とする。

(4) 分析・検証：先行業績を総括して得られた知見に、調査・収集したデータに基づく考察を加えることによって、分析仮説枠組みを構築する。その成果を、国内外の学会・研究会等で報告し、他の研究者からの知見を研究成果に取り込んでいく。

(5) 研究成果の公表：研究成果の公表を期して論文作成の作業を進める。暫定的な研究成果をまとめた時点で学会・研究会等で報告し、最終的な詰めの作業を進める。

## 4. 研究成果

(1) 戦後ドイツにおける政権運営の全般的特徴に関する研究を進めた結果、ドイツでの連立政権のガバナンスは複層的な存在であり、その中でも非公式な連立与党間協議の場が重要な役割を果たしたこと、連立与党間

協議の実質性は、連立与党が互いに政権離脱の威嚇力を現実的に有しているか否かという点に大きく左右されたことが明らかとなった。これらの成果を日本比較政治学会の2011年度研究大会で発表した上、そこで受けた指摘を踏まえて論文を公刊した(研究成果:学会発表、雑誌論文)。

(2)それと並んで、政策立案・立法過程の比較対象政策領域の一つである福祉政策についての研究も進めた。その成果を活かして、近藤正基氏(大阪市立大学)の著作『現代ドイツ福祉国家の政治経済学』(ミネルヴァ書房、2009年)を対象とした書評論文を公刊した(研究成果:雑誌論文)。

(3)また、ドイツにおける分割政府の研究も進め、分割政府の出現とその態様には時代的な差異があり、その差異には政党システムのあり方(とりわけ、多党化と二大政党の勢力の伯仲化)が大きく影響している、との知見を得た(研究成果:雑誌論文)。

(4)さらに、二大政党によるガバナンスのあり方を揺るがし始めている第三政党のポテンシャルについての研究討論を日本比較政治学会の2012年度研究大会(於・日本大学)で行った(学会報告: )。

(5)研究の3年目となる平成25年度には、これまでの研究の成果を活用して、政府と市民社会との間での相互作用が形作るガバナンスの態様についての研究討論を日本比較政治学会2013年度研究大会(於・神戸大学)で行った(学会報告: )。

(6)なお、研究期間全体を通じて得られた総合的な知見は以下の通りである。

グローバル化や脱産業化といった社会経済的な構造的環境変化に加えて、冷戦の終焉という国際環境の変化にもさらされた2000年代の政治には、変化に対応するための政策を立案する「専門性」が優位に立つ「迅速な決定」への志向が強まっており、与野党間の時間を要する交渉と合意が必要になる分割政府状況下の政治過程と齟齬を起している。

ドイツと日本での分割政府の出現と態様には時代的な差異がある。両国とも、保守的な政党が得票率において比較的優位に立っている時期においては、分割政府の出現頻度は低かったが、多党化の進行と二大政党の伯仲化という政党システムのあり方の変化によって、分割政府の出現頻度は大きく高まった。

分割政府期の立法過程の特徴は、日独両国で大きな差異が確認された。ドイツでは分割政府期に政府提出法案の採決で野党が反対する率が低下する傾向が見られるのに対し、日本では、ドイツとは逆に政府提出法案の成

立率が大きく低下することが確認された。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 3件)

Yasui, H. ' Divided government and legislation process in Germany ', University of Tokyo Journal of Law and Politics 9: 7-23. 2012年3月31日. 査読なし.

安井宏樹, 「ドイツにおける『小連立』政権の運営: 小政党の影響力とその限界」, 『神戸法学年報』, 第27号, 2012年3月30日, 1-23頁. 査読なし.

安井宏樹, 「(書評) 近藤正基著『現代ドイツ福祉国家の政治経済学』」, 『大原社会問題研究所雑誌』第638巻(2011年12月25日), 67-70頁. 査読なし.

〔学会発表〕(計 3件)

安井宏樹(司会・討論者), 縄倉晶雄(報告者), 櫛田久代(報告者), 長谷川桃子(報告者), 菅原和行(討論者), 「政府とボランティアな領域の相克: ガバナンスの視点から」日本比較政治学会2013年度研究大会, 神戸大学(神戸), 2013年6月23日.

菅原和行(司会), 渡辺容一郎(報告者), 廣瀬淳子(報告者), 前嶋和弘(報告者), 安井宏樹(討論者), 「英米における第三政党の現在」日本比較政治学会2012年度研究大会, 日本大学(東京), 2012年6月23日.

上神貴佳(司会), 高安健将(報告者), 安井宏樹(報告者), 杉田弘也(報告者), 「二大政党と少数政党の組み合わせによる政権運営 英独豪の比較検討」日本比較政治学会2011年度研究大会, 北海道大学(札幌), 2011年6月18日.

〔図書〕(計 0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

国内外の別:

取得状況(計 0件)

名称:

発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

〔その他〕  
ホームページ等 なし

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

安井 宏樹 (YASUI, Hiroki)  
神戸大学・大学院法学研究科・教授  
研究者番号：60396695

##### (2) 研究分担者

なし

##### (3) 連携研究者

なし